創業者のみなさんをバックアップします

甲斐市創業融資に係る利子補給制度のご案内

◆対象者◆

①甲斐市創業支援等事業計画の特定創業支援事業を修了し、市長の証明を受けた者
②利子補給対象融資に係る借入金を市内の事業所の運転資金又は設備資金に充てる者
③市税等を完納している者
※上記のすべて満たすことが必要です。

◆対象となる融資◆

甲斐市創業支援事業計画において連携している金融機関が取り扱う創業融資制度による融資
・新企業育成貸付等（国民生活事業、中小企業事業）【日本政策金融公庫】
・創業応援保証エール【山梨県信用保証協会】
・山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」【山梨中央銀行】
・甲府しんきん創業支援融資【甲府信用金庫】
・山梨しんきん創業支援融資【山梨信用金庫】
・スリーＢサポート（創業者向け）【山梨県民信用組合】
・けんみん信組創業応援ローン「エール」【山梨県民信用組合】

◆利子補給内容◆

利子補給額:対象融資の返済を開始した月から１年以内に支払った利子の額
補給限度額:１０万円
対 象 期 間:利子補給対象融資の返済を開始した月から１年以内
申 請 方 法:甲斐市商工会に申請

制度の流れ

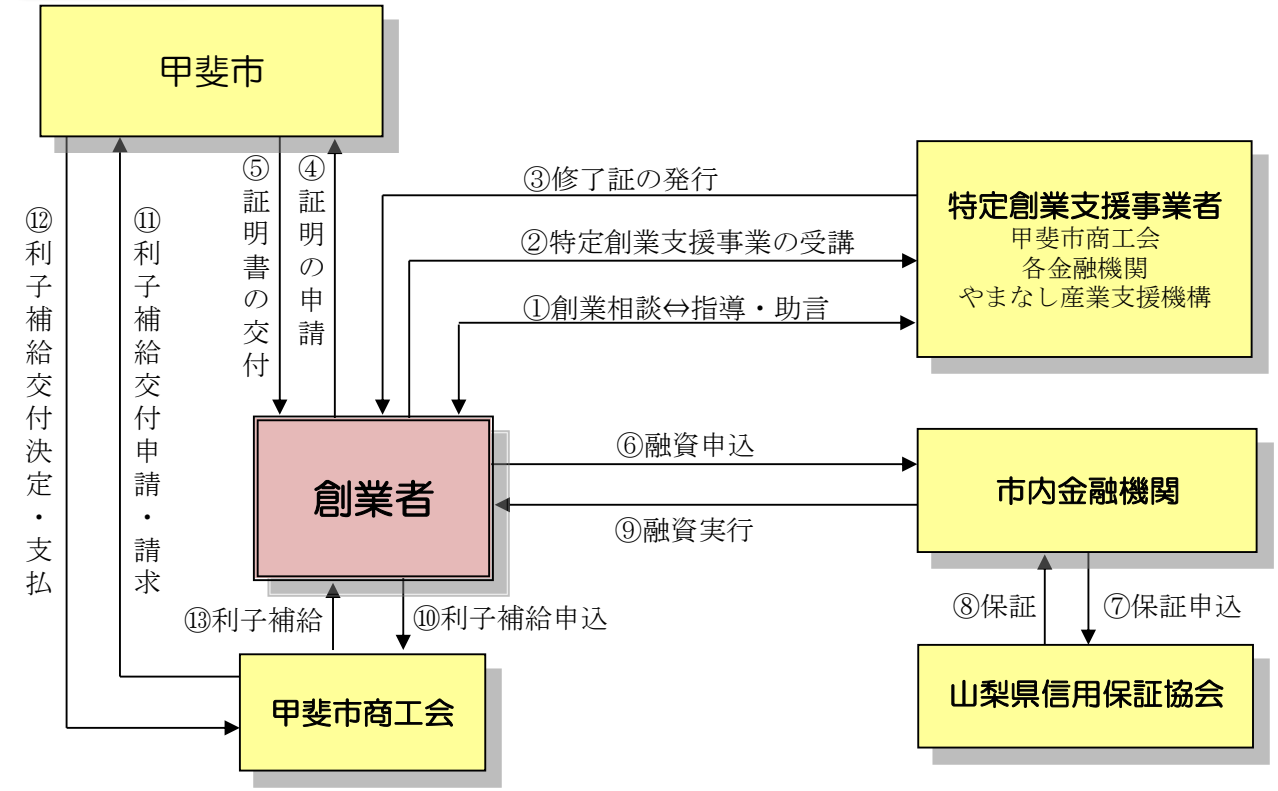

問い合わせ先…甲斐市商工観光課　055-278-1708
甲斐市商工会　055-276-2385